

〔出席委員〕 松本典子、名越和範、吉田武章、冨田充信、横山千晴、小椋博志、松田裕一、
小谷次雄、山下千之、西田直美

〔オブザーバー〕 中田朱美（中部教育局学校教育係長）

（敬称略）

1 開会	
司会	（開会の宣言）
①開会挨拶	
会長	先回の審議会で校区再編についていろいろな案を出していただいた。今回はある程度絞っていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。また、河来見分校の取扱いについても審議するのでよろしくお願ひする。
②諮問「高城小学校河来見分校について」	
教育長	倉吉市立高城小学校河来見分校の廃校について、倉吉市立学校教育審議会条例第2条の規定により諮問を行う。施設の維持管理の問題に加え、少子化が進んでいる現状を鑑みて児童にとっての今後の望ましい教育環境を考えるにあたり、河来見分校を廃校とすることについて、諮問を行うものである。
2 事務局説明	
司会	資料の確認。
①経過説明	
事務局	<p>〈高城小学校河来見分校について〉</p> <p>高城小学校河来見分校の廃校について関係者への相談の経過について説明。上大立自治公民館、河来見自治公民館からは、存続という意見はなく、廃校について止むを得ないとの回答をいただいている。校舎は取り壊していただいてよいが、跡地について年1回の草刈りをお願いしたいとの要望があった。</p> <p>廃校については条例の改正が必要となる。教育予算で整理するのか、総務費で整理するのかについては今後検討必要。</p> <p>〈校区再編について〉</p> <p>前回の審議会でいろいろな再編案を出していただいた。今後はさらに耐震の状況、スクールバス等の通学の状況、时期的なこと等検討していくことが必要ということであった。また、基本的には地区公民館の単位は崩さずに校区を考えていきたいということであったが、そうした場合一部の地域で小学校の間、または中学校の間、他地区の学校に通うというようなことが起こりえる状況にあり、原則論を考えていく必要があるということだった。小中一貫教育については、教員定数等も考慮して考えていく必要があるということが課題として挙げられていた。</p>
3 協議	
（1）高城小学校河来見分校の廃校について	
会長	河来見分校については、今年度の審議会で経過について説明も受け、現地の様子も実際に見ている。意見を伺いたい。跡地利用について何か要望は出ていないか。
事務局	跡地利用についての要望はなかった。維持管理のために草刈りをして欲しいという要望のみであった。
会長	廃校ということで答申してよいか。
委員	異論なし。
（2）校区再編	
会長	耐震化については、工事は進んでいるがまだ終わっていないということか。
教育長	耐震化率については全国は80%程度だが、倉吉市は57%台。全県下でも低い数値である。耐震化計画については議会の要望もあり、前倒しでの実施を予定。
委員	耐震工事の今後5年間ぐらいのスケジュールはあるか。

事務局	大まかなスケジュールは作っている。成徳小の体育館、久米中の体育館は設計図もできており、来年着工予定。西郷小、北谷小等は27年度までに終えたいと考えているが、さらに早期実施に向け検討しているところである。
会長	今回のグループ協議では、前回出た意見を基にさらに案を絞っていただきたい。その時にその再編案に関わる課題やメリット、デメリットも出して欲しい。
委員	小中一貫校について倉吉市として何か考えているか。
教育長	教育振興基本計画で、小中一貫校についても検討していくとしている。小中一貫校の例として鳥取市の湖南学園に出かけたことがある。この学校は、他地区と距離があり、地域の強い要望があって作られた。また、小中一貫教育という考え方もある。小中一貫教育を行う学校では、教員に小中学校で兼務発令をかけるという方法もある。どのように考えていくのか議論が必要。
会長	小中一貫校、小中一貫教育についてまだ確定した方針があるわけではないので、この審議会で意見を出して欲しい。
委員	文科省として方針を出しているということはないか。
教育長	市町村の判断に任せている状況である。
委員	小中一貫校にするためには、それに応じた校舎が必要になり難しいのではないか。小中一貫教育を考えるなら中学校5校となる。小学校の再編もそれに応じた見通しが必要ではないか。
会長	5中学校区全部と考えるのではなく、地域的に見てできるところからと考えればよい。
委員	姫路市では小中一貫教育を全校区で行っているということを聞いている。
会長	各グループで再編案について協議していただきたい。理由付けもお願いする。
①グループ協議（3つのグループに分かれて協議）	
・校区再編についての提案 ・校区再編した場合の課題	
②各グループ協議の概要報告・協議	
（各グループより、校区再編案について報告。その後全体での協議を実施内容の詳細については非公開とする。）	
4 その他	
事務局	連絡：追加の意見の送付について、今後の日程について
5 閉会	